

報道発表資料

令和6年10月25日

担当:都市開発部都市整備課まちづくり戦略係

館山

電話:022-767-2342

事業用物件の情報提供に関する協定締結式を開催します

■開催日時:令和6年10月29日(火曜日)午前10時から

■開催場所:利府町役場 第2・3会議室(利府町利府字新並松4番地)

■主催:利府町・公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会・公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部

■参加者:9人 (主な出席者:公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会会長 佐々木様
公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部本部長 佐藤様
熊谷町長 他)

■内容:

本協定は、利府町と公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部が、事業用物件の情報提供に関し必要な事項を定める協定を締結するものです。近年、需要が増加している事業用物件について、両協会と相互に連携し情報共有を図ることで、企業に対し希望に沿った用地の紹介を可能とし、もって本町への企業の進出を促進することを目的としています。報道機関の皆さまにおかれましては、当日の様子を取材いただきますようお願いいたします。

■その他:

・利府町と公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部との協定は、令和5年9月1日に締結した「空き家バンク媒介に関する協定」に続き2例目となります。

・事業用物件の情報共有に係る両協会との協定は、県内初となります。